

議案第50号

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定により議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出

江別市長 後藤 好人

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表檜山管内の項中「、江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。